

熊野の災害と治山

〈熊野の災害〉

熊野では、ひでのりの害が四―五年に一回、風水害が十年に一回あるといわれている。

熊野の農業用水は、河川の水と二〇〇余のため池の水に頼っている。しかし、河川は小さい。ため池は、既に江戸時代の絵地図にも数多く記されているほど古い。熊野で最も大きな坂面大池は天和三（一六八三）年に造られ、大正十四（一九二五）年に今日の大きさに広げられた。広さは約一haで、貯水量は四万m³をこえる。これらのため池はひでのりの害をさけるために造られていた。しかしふつうの年にはその余った水を利用してさらに田畑が広げられていた。

田の用水源別面積および改良を必要とする耕地面積

昭和33年12月末日 現在 広島県耕地課調査

		安 芸 郡	熊 野 町	
田の用水源別面積	た め 池	467 (20.9)	202 (45.3)	
	河 川	1,246 (55.7)	187 (41.7)	
	そ の 他	525 (23.4)	58 (13.0)	
	総 面 積	2,401 (56.0)	438 (82.2)	
改良を必要とする耕地面積	田	総 面 積	1,489 (66.5)	362 (81.0)
		用水不足	299	32
		排水不良	356	16
		老 朽	325	113
		区画整理	357	145
	冷 水 田	152	56	
	畑	総 面 積	912 (44.6)	76 (88.4)
		かんがい	321	—
		酸 性 土	453	36
		区画整理	138	40

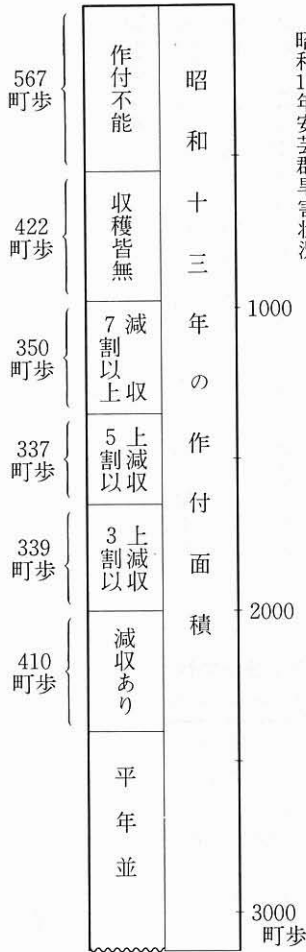
()は割合 単位ha

柴 原 健 児

このように給水すべき田畑が広いため、雨が降らなければたちまち凶作となるところがあるのである。明治九（一八七六、熊野町史の年表には明治八年とある）年「村内凶作」、明治十六年「熊野村凶作」、明治二十七年「凶作」と町史の年表にも記されているのは、ひでのり害によるものである。全国的にも、これらの年の災害被害県はそれぞれ一三県、二一県、一八県と多い。

町史の年表にも記載のないひでのり害が他に何回かあった。例えば、明治二十六年である。西日本を中心に二一県を巻き込む干害であり、周囲をとりまく町村にもその被害が伝えられていることから熊野もまたこの災害をまぬがれることはできなかったはずである。

昭和14年安芸郡旱害状況



「近来稀にみる大凶作」は、昭和十四（一九三九）年のものであった。空になることもないといわれた坂面大池も干上がってしまい、池の底で五〇人ほどの人々が熊野独特の盆踊りを雨乞いのために舞ったという。

昭和14年の降水量

「広島気象60年報」(明治22年～昭和23年)より

月 日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1				—	0.0	—	—	3.9	—	—		
2				7.9	0.0	—	—	0.1	—	—		
3				1.4	—	—	0.0	2.6	—	1.0		
4				0.0	—	1.7	6.1	—	—	—		
5				0.0	1.2	—	0.0	12.0	0.0	22.4		
6				—	—	—	—	—	—	0.1		
7				15.6	0.0	0.0	—	—	—	—		
8				1.6	—	24.9	—	3.6	0.0	0.5		
9				—	—	26.9	—	0.4	30.1	—		
10		(省)		—	—	—	0.3	0.0	2.2	—		(省)
11				—	17.6	9.8	—	—	—	1.5		
12				4.1	36.2	0.1	—	—	—	1.8		
13				20.7	0.2	—	—	—	—	—		
14				—	—	—	—	5.4	—	—		
15				0.0	—	—	—	—	0.9	31.6		
16				1.0	—	—	—	—	18.2	33.9		
17				2.0	—	—	—	—	21.4	11.3		
18				—	—	—	—	—	—	—		
19				0.0	—	—	—	—	—	4.0		
20				0.2	—	—	—	—	2.1	—		
21			略	2.7	—	13.2	0.4	—	0.5	—		略
22				0.5	—	5.3	0.0	0.0	—	—		
23				2.1	—	7.0	0.1	—	0.0	—		
24				—	0.0	12.0	1.8	—	0.0	0.1		
25				—	0.6	21.3	0.0	—	0.6	1.1		
26				15.4	—	0.7	—	—	0.1	23.7		
27				0.0	—	0.0	3.7	—	—	0.7		
28				—	—	—	0.1	4.1	9.4	1.1		
29				—	—	1.2	—	0.0	4.4	—		
30				7.6	—	—	—	—	0.0	0.0		
31				—	—	—	1.0	—	—	—		
計				82.8	55.8	123.6	13.5	32.1	89.9	134.8		

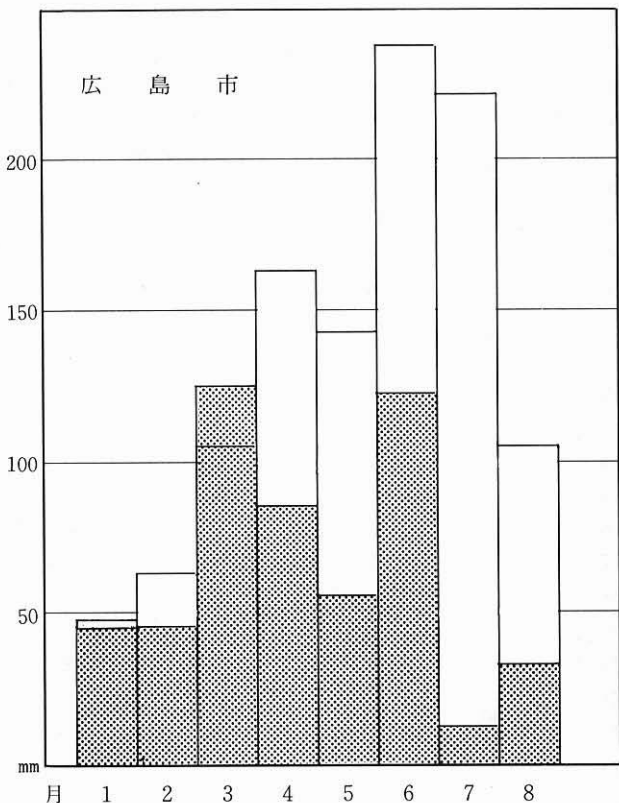
湿田である時光地の方は、このように苦勞しながらも、辛うじて収穫時期を迎えることができた。しかし、平谷、

でもそばに寝かせ、働き手の足りない場合は近隣と組んで、この作業をしたのである。「水（ひでり）に強い」

をおいて、時間を割り当てて水を汲むので、その折には一刻をも争うのである。小さい子供をもつ家では、夜間

平年と比べてみると

昭和14年 平年



新宮でも、雨乞いが二度も行われた。たいまつや薪を持って竜王山に登り、水神である竜王神社に祈願したのである。川には水もない。熊野川のいわさきいなどでは、砂を掘って井戸をつくり、手押しポンプやはねつるべ（桶に四本の綱をつけ、二人で汲み上げる）を使っていせきに水を乗せたのである。水番

城之堀、萩原や谷田の地などでは稲の一株一株にヤカンで水をやり、それでもだめなときは、ソバに植えかえたところもあったのである。

戦後では、昭和三十二年のひでのりの害がひどかった。坂面大池でみると、例年なら二九本ある斜樋の栓木のうち一四〜一五本抜けばよいのだが、この年は二三本も抜かねばならなかった。すりばちの底はわずかの水だけになった。それでも大池の受益者は七分程度であったが米がとれた。しかし平谷・城之堀などはほとんど收穫はなかったのである。水争いもあった。しかしそのようなところは、まだ良かったといえる。平谷などは水争いもできぬほど水がなかったのである。

風水害は、梅雨、台風の時期的ものが多く、ひでのりの害と並んで、熊野に災厄をもたらしている。明治九（一八七六）年八月「大風、呉地は家屋一一戸倒れる」とある。また明治四十年「猛雨大洪水、初神、新宮の被害大きく出来庭、川角これに次ぐ、損害七、四〇〇円の見込み」とある。当時は米一石一七円八〇銭の時代である。矢野町史にも「七月十五日連日の大豪雨により未曾有の大洪水」がおこり、「死者六四人、負傷者六二人、流出家

明治40年7月前半の降水量（mm）

0.8	1 日
18.9	2
39.5	3
—	4
—	5
1.0	6
40.8	7
24.2	8
0.5	9
56.5	10
5.0	11
—	12
39.7	13
5.4	14
75.4	15
—	16
0.2	17
~~~~~	
429.6	計

屋一五二戸、浸水家屋六三〇戸、田畑宅地埋没六一町歩」と記されている。流れが急で短い矢野川を囲む矢野ほどではないにしても、熊野でも三谷川、雲母川、深原川や熊野川、石風呂川、呉地川などが上流では土砂流出を、そして中流では堤防決壊、その結果周辺の田畑・家屋に大きな被害をもたらしたのである。

大正八（一九一九）年にも梅雨期の水害があった。七月一日から四日にかけて長雨が続き、熊野川の堤防も壊れて砂で稲が埋まった所も多かった。

県下での史上最も大きな被害をもたらした風水害は、敗戦の年の枕崎台風である。台風は九月十七日夜半に広島に上陸した。広島でも雨量は二〇〇mm、風速は三〇mをこした。雨は十七日に集中しているので山くずれ、崖くずれ、河川の氾濫をひきおこすのである。広島県下の死者、行方不明者合わせて二、〇〇〇人をこすものであった。農地被害も流失田畑四、〇〇〇ha、冠水田畑一万haという規模であった。石岳山は各所でくずれ、川の堤防も各所で流された。道上川と石風呂川、道上川と呉地川の合流点では、流れこむ水によって洪水となり、水田が砂で埋められたばかりでなく、久保地など家屋が水に洗われるところまで来た。熊野川や、その支流の三谷川、雲母川などでも同様であった。特に新宮では痛ましい崖くずれがあった。二軒が一瞬にしてその下敷となり、それぞれ二人、三人の死者を出したのである。戦後すぐのこととして男手も少なかった。時は夜中、人々はみなその夜をまんじりともせず過ごしたのである。

昭和二十六年には米子付近から日本海にぬけたルース台風があり、復旧のおくれた河川では、そのつめあとを深くした。しかし農作物では稲穂が倒れる程度ですんでいる。

昭和二十八年七月十六日から二十二日の豪雨（二〇〇mm近く）で、今の呉地ダムのところにあった土堰堤がこ

われている。この時は六月下旬の二三四mmの雨の後だけに土木被害が加速度的に増えたのである。家も二軒流され、二名の死者を出した。

同じ熊野でも、風水害の多い新宮、初神、呉地、川角と、ひでりに弱い平谷、萩原、城之堀に分けられる。しかし、近ごろ、ひでりの害にはかなり強くなっている。昭和二十八年以降、地下水をポンプアップして田畑にとるようになったためである。

地域を問わずこわいのは二化めい虫稲虫（うんか）の発生である。明治三十（一八九七）年には全国的には一〇県を巻き込む虫害があった。熊野でも虫送りの祈禱をしたにもかかわらず、四分五厘作といわれるほどの減収である。また、明治三十三（一九〇〇）年から四十年ごろまで、毎年のようにうんかが発生し、平年作の五、六分作しかとれなかった。農家では七月上旬の植え付け後の「泥落とし」の休み（田休み）に、神社で虫除けのお札をもらって竹にはさみ、田のほりに立てていた。うんかが発生した時の防除は、ふつう夏の暑い盛りに、子どもの手まで借りるのである。ノウトク油を田にまいて、その水で株や穂にいるうんかを洗い流す作業なのである。近ごろでは地域ぐるみの薬剤散布によって防除している。それにもかかわらず、ひでりの害をはじめ風水害その他の被害は今日まで続いている。

昭和四十五（一九七〇）年から水稻の被害状況をみると、次の通りである。

	被害面積		減収量
	3割以上	3割以下	3割以上被害水田
昭和年	a	a	kg
45	4,380	1,099	23,091
46	2,567	876	11,304
47	343	146	2,508
48	4,619	249	31,994
49	1,427	537	7,140
50	2,726	452	17,274
51	2,364	176	12,977
52	1,128	413	4,603
53	5,111	684	65,971
54	600	355	5,369
55	2,493	1,168	20,953
56	181 (38筆)	172	2,171

(熊野町農業共済組合資料より)

そのなかで被害の多かった昭和四十五年、四十八年の被害地区はともに町内一円であった。前者は風害と病害によるものであり、後者は干害、倒伏害、虫害であった。しかし、最大のものは昭和五十三年であり、六月十五日から八月二十日までの平谷、城之堀、初神を中心とするひでの害と九月十五日、十六日の町内全域にわたる風害である。そのときの災害状況は、次のように書かれている。「田植時に雨不足の為、移植不能耕地続発、その後雨水不足続き枯死するもの多し、收穫皆無耕地大発生し又台風十八号により倒伏もあり大異常となる」逆に五十五年の場合は田植時期に雨天続きで、日照不足、冷害、倒伏、イモチ等により、異常被害となっている。

しかし、農業共済などにより、米などができなくなっても保険金が支払われ、被害を受けた農家も救われる時代になったのである。



安芸郡町別土地面積及び森林面積

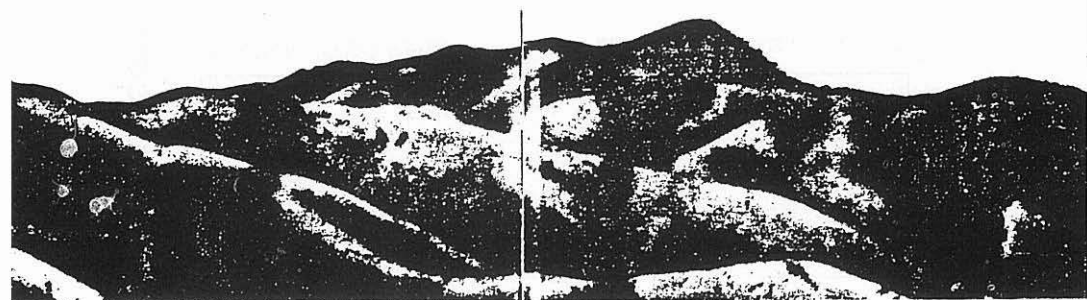
(昭和57年広島営林署調べ)

	海田町	坂 町	府中町	熊野町
土地面積	1,367ha	1,472	1,027	3,398
森林面積	663ha	768	442	2,190
森林比率	49%	52	43	64
国有林	118ha	49	—	197
民有林	545ha	719	442	1,993
保安林	239ha	387	239	733
保安林比率	7%	50	54	33

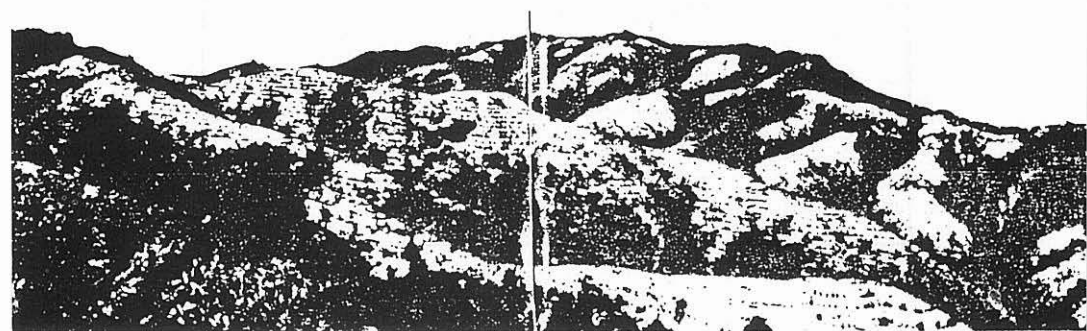
熊野町の面積は三、三九八haである。そのうち、およそ三分の二の二、一九〇ha（昭和五十七年営林署調べ）が森林面積である。しかし、この森林のあるところも、かつてははげ山として有名であった。

土壌が花崗岩の風化が進んできたものであり、やせていた。そのうえ、昔から薪炭用として切り出され、戦時中は軍事用材として半ば強制的に無計画に伐採されていた。こうして、大雨のたびに山腹が崩壊して土砂が流出し、草木の成長を妨げ、いっそうはげ山化していったのである。やせ地の赤松林に生えるまつたけが、この熊野に多かったのも、地名に坊主山とあるのも、はげ山の多いこととの一端を示している。

こういうわけで、熊野の治山工事は積極的に進む必要がある。行



大面積に存在するはげ山（熊野町）



同上はげ山の復旧工事施工状況（昭和33年～35年）「五十年史」より



復旧工事施行状況の推定

広島県における明治44～昭和21年度事業成績  
「五十年史」より

広島県	安芸郡	熊野町			荒廢林地復旧費其他
			面積 ha	国	
230.3	—	—	面積 ha	營	
187,679	—	—	經費 円	補	
2903.4	101.3	35.0	面積 ha	助	
2,252,542	67,181	24,760	經費 円	県	
1568.4	213.2	122.9	面積 ha	營	災害其他
2,406,544	223,588	121,631	經費 円		
2042.4	365.6	53.3	面積 ha	計	
5,509,272	634,284	128,902	經費 円		
6744.6	684.0	211.3	面積 ha		
10,356,037	924,639	275,293	經費 円		

(昭和21年度迄は)  
旧市町村による)

〈第二次世界大戦前の治山事業〉  
全国でみると明治二十九(一八九六)年の水害は、明治期では最大であった。この時初めて治水調査会が生まれ、河川法が制定せられ、続いて、同三十年には、砂防法と森林法が制定された。二番目に大きな水害は明治四十三年にあった。この反省にたつて臨時治水調査会が設置され、同四十四年から第一期治水事業計画がたてられたのである。かくして明治四十四年度から荒廢林地復旧費の補助がはじまり、広島県にも継続的な事業成績が残されてくる。

これによると、熊野町の荒廢林地復旧と災害復旧の事業面積は合わせて二・一・三haにもなっている。これは、現在の熊野町の森林面積の一〇%にも及んでいる。また、安芸郡全体の三二%を占め、郡内では他の町村を大きく引き離している。

ところで、荒廢林地復旧費とは、土地の荒廢復旧に必要な地盤保護植樹及び地盤工事に対する費用であり、補助である。其の他には県営の時局匡救費（昭和七・八・九年）、旱害対策費（同十四、十五年）、崩壊予防費（同十七、十八年）、災害防止林費（同二十一年）がある。災害復旧其の他には、大正十五年、昭和三・九・十・十七・十八・二十年の各災害と昭和三十一年の災害応急がある。ともに県営である。

地盤保護工事としては、治山ダムの建設がある。呉地川には、戦前のものとして次の三つがある。しかし、これらは昭和七（一九三二）年の「国庫補助砂防工事」および、同七・八・九年の「農村振興国庫補助」によるものである。

昭和七年	一号	(三 m)	一四四八円五五銭
	二号	(六 m)	五四三二円四五銭
昭和八年		(七 m)	九三四八円五一銭

広島県砂防課調べ

ほかに、こうした治山ダムが見あたらないことからみて、前に述べた荒廢林地復旧費は地盤保護植樹にあてられたものと考えられる。

国の第二期治水計画事業に対応するものとして、昭和十一年度から三十一年度に至る一〇ヶ年の県の継続事業

がある。これを、県の全体計画で示すと、三、六〇四haにも及ぶものであった。県内五ヶ所におかれた事業所のひとつが熊野町にもあり、そこには技手一名助手一名が配置された。それらの事業所で「県直営事業の実行、補助事業の設計及び保安林の調査を合わせて行うことにし」ていたのであり、「この頃は技術陣にも屈指の者が多かった」のである。しかし、「……………早くも日華事変の勃発となり、技術者の中にも軍隊に召集せられるもの、或は他の係に転向するもの等困難があり、又予算面でも、不急の事業として狙われて、遅延となつて、ほぼ計画に近く進捗したのは、初めの二、三年だけであつた。然しこうした中でも、昭和十四年の旱害対策事業、同十七年の風水害事業、同十八年の災害復旧特に崩壊予防事業を行う等一般治水費以外の仕事も施行された。」（「五十年史」より）

町からも相応の寄付（例えば百分の五）をして事業が行れるのである。植林された木として、やせ地への適応力が大きいハゲシバリ（ヒメヤシヤ）・ヤシヤブシがある。初神から出来に至る調所山・城山・金ヶ灯籠山のふもとに戦前・戦時のものと考えられるこれらの木がある。また昭和十七年頃、この地域の子どもたちが、ふもとの一間道路から植樹現場まで芝を運んで一回あたり二銭のアルバイト料をかせいだといひ、そのことを証明している。

しかし、こうした山のある一方、この時期にはほかの広い面積で森林が乱伐され、これに伴う森林の荒廃が進んでいったのである。

#### 〈大戦後の治山事業〉

戦後の昭和二十二（一九四七）年から三十五年度までの事業成績は次の通りである。

自昭和22年度至昭和35年度事業成績

広島県	安芸郡	熊野町	面積 経費	
237.5	19.2	—	ha	事 森林 治 治水 業 水
52, 103, 084	6, 128, 000	—	円	
1241.5 (196.3)	54.5	—	ha	事 はげ 山 復 業 旧
413, 307, 662 (120, 999, 735)	25, 629, 222	—	円	
1115.4 (187.1)	175.3	57.0	ha	事 崩 壊 地 復 旧 業 復 旧
706, 189, 569 (144, 320, 495)	121, 242, 247	31, 321, 480	円	
2821.8 (1.6)	50.8	—	ha	事 はげ 山 防 業 止
341, 152, 387 (710, 000)	4, 711, 431	—	円	
15.1	0.6	—	ha	止 溪 事 流 業 崩 防 壊 防
24, 584, 264	1, 231, 826	—	円	
	51.7	2.9	ha	事 災 害 復 業 旧
	25, 840, 841	2, 139, 995	円	

「五十年史」より

熊野町の場合、五七haの崩壊地復旧事業がある。この数字は安芸郡全体の三分の一近くを占めるのである。災害復旧事業も災害後の新しい崩壊地の復旧であるから、その三haを加えて六〇haの崩壊地の山腹工事などが行われたことになる。これを林務部治山係の資料で年度別に示すと次のようになる。(但し、三十五年までの合計が七〇haとなり、「五十年史」の数字とくい違っているが、そのままとする。)

(ha, 千円)

年度	崩壊地腹旧		はげ山復旧		備 考
	面積	金額	面積	金額	
昭24	5.60	2,000			
25	3.19	2,200			
26	18.10	3,000			
27	5.10	2,004			
28	6.50	2,480			
29	—	—			
30	4.80	1,957			
31	5.50	2,891			
32	3.10	3,459			
33	4.40	2,983			深原平(山腹) 積土・積苗工
34	4.80	2,468			ハクイ原(山腹) 積土・積苗工
35	8.60	3,959			(同上)
36	9.50	4,962			?(山腹)
37	—	—	7.80	3,786	大字峠地(山腹)
38	—	—	7.99	2,500	大字平谷(山腹)
39	1.00	1,400			大字熊野(溪間) 谷止工・床固工
々			1.80	1,418	大字熊野(山腹) 積土・土留工

広島県治山係調べ

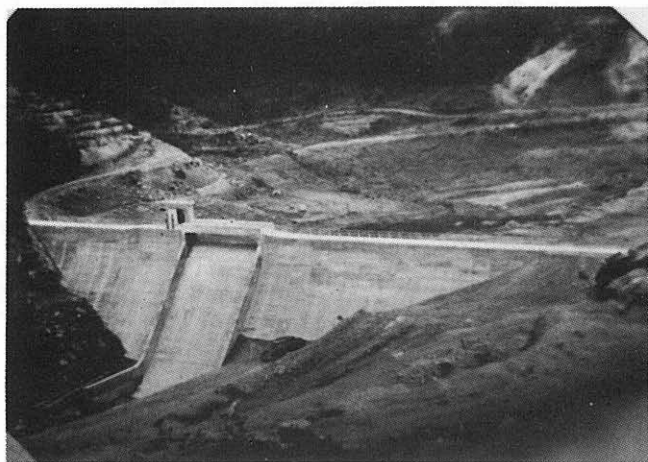
呉地川上流の治山工事は、昭和二十七年砂防ダムができ、それと前後する時期に山腹工事が行われた。

不安定な土砂を抑止するため石を積(空積)み、わらや切芝によって土砂を固定する。(積苗工)雨水により崩壊しそうな斜面には雨水の分散を図るために芝を(筋工)、また水路の断面を弧状にした排水路をつくりそこにもまた芝を(張芝水路工)植えておくのである。最後に水平階段状に、高冷地に適するハゲシバリと暖温帯に適するヤシヤブシを交互に植えていくのである。これらの木は乾燥に強く、肥料木といって他の木の成長に役立っている。

現在、赤松などの成育が良いのはそのためであろう。

昭和二十八年七月の豪雨により、呉地川上流の土堰堤が流出した。その回復は農地・農業用施設災害復旧事業として、県営呉地溜池復旧事務所の手によって行れた。昭和三十一年そこに至る道路をつくり、三二年四月着工、三十三年二月に完成している。堤高一五m、堤長一〇〇m、動式溢流式コンクリート堰堤である。入札費用は三、

具地ダム (1955年7月豪雨による復旧事業)





八二〇万円全体では四、五〇〇万円であった。さらに、その上流のハグイ原に植林をする必要があった。三十四・五年の二年にわたって一三ha余りの復旧工事が行われて完成するのである。

呉地川と合流する道上川の上流には、それ以前の昭和二十五年、砂防ダムができていた。砂防ダムとは、溪床の縦横の侵食を防止し山脚を固定して林地の保全を図ることを目的とするものである。この砂防ダムは、熊野川の支流の、黒瀬町よりの海上川、海田町よりの雲母川・三谷川にもつくられた。

町内の砂防ダム一覧表

道上川	昭和二十五年	一五二万 円
呉地川	昭和二十七年	一三六万 円
海上川	昭和二十七年	一六五万 円
雲母川	昭和二十八年	一五五万 円
三谷川	昭和三十一年	三六二万七千 円

広島県砂防課調べ

他にも、主に山脚を固定して崩壊を防止する作用を果たす谷止め工が深原川などにつくられた。

治山ダムを設けるとともに、その下流には流路を固定して乱流を防止するために流路工が施されている。流れの勾配を考えて、溪床に堆積する不安定な土砂の流動を防止して、兩岸の山脚を固定する作用を加えた床固め工事を行うとともに、川底や兩岸に護岸工事をするのである。

流路工施工箇所  
(砂防災害関連事業)

40・7・22 23	32・6・26 27	28・6・25	災害年月日
雲母川	道上川	呉地川	河川名
七六七	一六〇	五二〇	施行延長(m)
コンクリート三面張	練石積	練石積	方 法
一九六〇	三八〇	五七〇	事業費(万円)

広島県 治山係

	復旧治山	予防治山	備考 (事業費は千円)
昭和40	宮首(溪間) 〃(山腹)		谷止工、床固工 2,945 積工、積苗工 1,039
43	長迫(溪間)		谷止工(本堤・副堤) 5,400
44	涙岩(山腹)		土留工 1,900
48		東深原(溪間)	谷止工 7,300
53		大ヶ平(溪間)	谷止工 12,210
55		鞆の河内(溪間)	谷止工、床固工 17,172

広島県治山係調べ

昭和四十年からは上のように国の事業としては「崩壊地復旧」

「はげ山復旧」は終わり、かわりに「復旧治山」「予防治山」として工事は続けられている。それによって溪間工事(谷止工、床固工)や山腹工事(積苗工、土留工など)が行われている。しかし、それは規模も小さく毎年といったものではない。

このような実施状況からみて熊野町では大きな災害を自然に防ぐことができるようになった。一方燃料として森林の需要も少なくなつた今日、熊野の緑も維持されると考えられる。しかし、宅地開発に伴う新たな危険が予想されてきた。

参考資料

広島県治山事業五十年史 広島県森林協会 昭和三十七年

広島県の砂防

広島県土木建築部砂防課 昭和四十六年

# 第一次世界大戦と熊野町

柴原健児

## 〈山東出兵〉

第一次世界大戦の始まりは、一九一四（大正三）年七月である。日本ははやくも八月にこの大戦に参加している。そして同月九日、陸軍は山東半島に上陸、十一日には青島を占領するのである。海軍も十日ドイツ領南洋諸島を占領している。

占領した青島には軍政が施行され、青島守備軍司令官を長とする青島政庁が開かれた。そこには、守備軍とともに民政部がおかれていた。第五師団はこの出兵には直接関係していないので、熊野出身の兵士は少ない。そのなかで、青島に出征して一九一六年三月二日熊野で死亡したと記録されている人がいる。死亡年月日からみて、戦場で傷つき自宅で死亡したと推定できる。一九一六年といえば、日本の二十一ヶ条の要求を受諾した袁世凱が帝位をうかがいながら死亡した年である。

世界大戦の終わった一九一九年、パリ平和会議で中国の要求が通らず、しかも二十一ヶ条の要求を中国政府が認めたことが知れわたると、四月二十日、山東省済南の十万の市民が反対の請願大会を開き、請願団を北京に送っている。また五月四日には、北京の学生を中心に三、〇〇〇人がデモを行う抗日運動がおこっている。そして、

このデモは二二の省二〇〇余の都市に波及し、二ヶ月にわたって全中国をゆるがした五・四運動となったのである。こうした年の十一月二十六日、民政部に務めていた熊野の人がこれらの動きのなか、青島の地で病没している。

この青島政庁は、一九二二年二月の九ヶ国条約、三月の山東撤兵条約の調印により幕を閉じている。  
 〈シベリア出兵〉

また、一九二二年は、シベリア出兵の最後の拠点ウラジオストクから撤兵を完了した年でもある。シベリアの地には多くの熊野出身の兵士が出征し、その数は四五名に達している。他にも傭人という名で多くの熊野出身者がかかわっていた。第五師団がシベリア出兵の重要な部分をなしていたからである。かつて第五師団長であった大谷喜久蔵がこのとき浦潮派遣軍の司令官になっている。

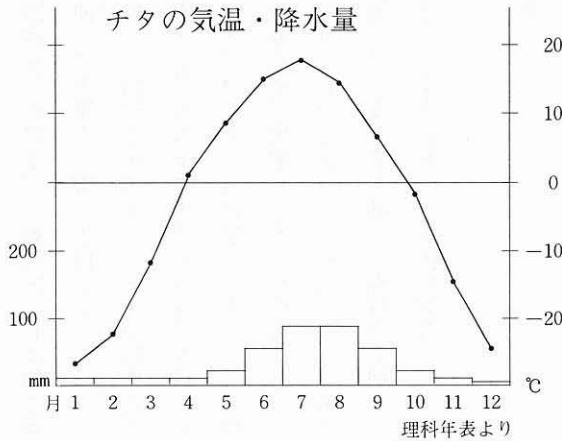
熊野町のシベリア出征関係者

シベリア出征者	四五
留守隊にて戦時勤務に服したる者	二四
朝鮮在隊満期延期となりたる者	一

(大正九年九月十八日 熊野町会提出資料より)

一九一九(大正八)年六月に臨時編成の命令を受けた第五師団(師団長鈴木荘六中将)は、七月三日に宇品港を出発し、五日から七日にかけてウラジオストクに上陸・集結した。そして第一連隊を含む主力は、東支鉄

道を使ってザバイカル州に侵入している。ねらいは、その地の第三師団と交代してボルシエヴィキを倒すことであつた。交代し終えるのが九月上旬だから、シベリアの地で短い秋と、長い寒い冬を迎えることになる。九月中



旬から十月一日にかけて反ボルシエヴィキのセミヨノフ軍を応援して、山中にあるバグダットウスカヤ付近のボルシエヴィキを攻撃している。この戦いはマイナス三〇度にもなる寒さと敵の包囲のもとで、苦戦の連続であつた。この戦いに加わり十一月九日、第一一連隊などの駐屯地のあるベリョゾフカの陸軍病院で一人の熊野出身の兵士が病死している。原因は、患者数一万二、〇〇〇以上といわれた流行性感冒と凍傷と推定できるが、食糧不足による栄養不良や過労が重なつたためであろう。また、ウラジオストツクにある陸軍病院で十一月二十七日と十二月七日にそれぞれ死亡している。原因は先に述べたものと同様であろうが、共に傭人として名をとどめているので、兵士以上の苛酷な条件下に、厳しい労働を課せられたことから病気になる、死亡したと考えられる。

明けて一九二〇(大正九)年一月一日から十九日にかけて、第一一連隊の一部はイルクーツク遠征を凶つたこともあるがボルシエヴィキの勢力拡大とともにベリョゾフカも引き上げざるを得ず二月下旬から三月中旬に

かけてチタに集結した。チタは東支鉄道とシベリア鉄道の拠点である。師団指令部もここにあり、どうしても確保したいところだったのである。

しかし、すでに「過（ボルシェヴィキ）軍は富豪に対しては苛酷なるも、一般下層露人に対しては、之を味方とし擁護せしを以て、一般人民の心は却て過軍に傾かんとせるは争はれざる事実なりき」（「西伯利に於ける第五師団」）と軍の一部が告白しているように、ボルシェヴィキに共鳴する者の多かつたチタ市内は言うに及ばず、ヤブロノイ山脈やチョールスキイ山脈からも地の利を生かして執拗に攻勢をしかけられ、苦しんでいるのである。二十六・七日にもチタ近くの各地で激戦があつた。この戦いで一人の熊野出身者が戦死している。このような犠牲やアメリカなどからの反対もあつてこの地での駐留をあきらめるのである。

停戦協定が、東部ザバイカル地方は七月二日、西方戦線は十五日に成立し、戦闘は停止された。第五師団は、その月の二十一日シベリア鉄道を使って撤退し、二十六日にはウラジオストクを出発し、八月三十日に宇品港に入港している。第五師団の復員の完結は、一九二〇年九月二日である。ウラジオストクからの最後の撤退は、前に述べたようであと二年後である。

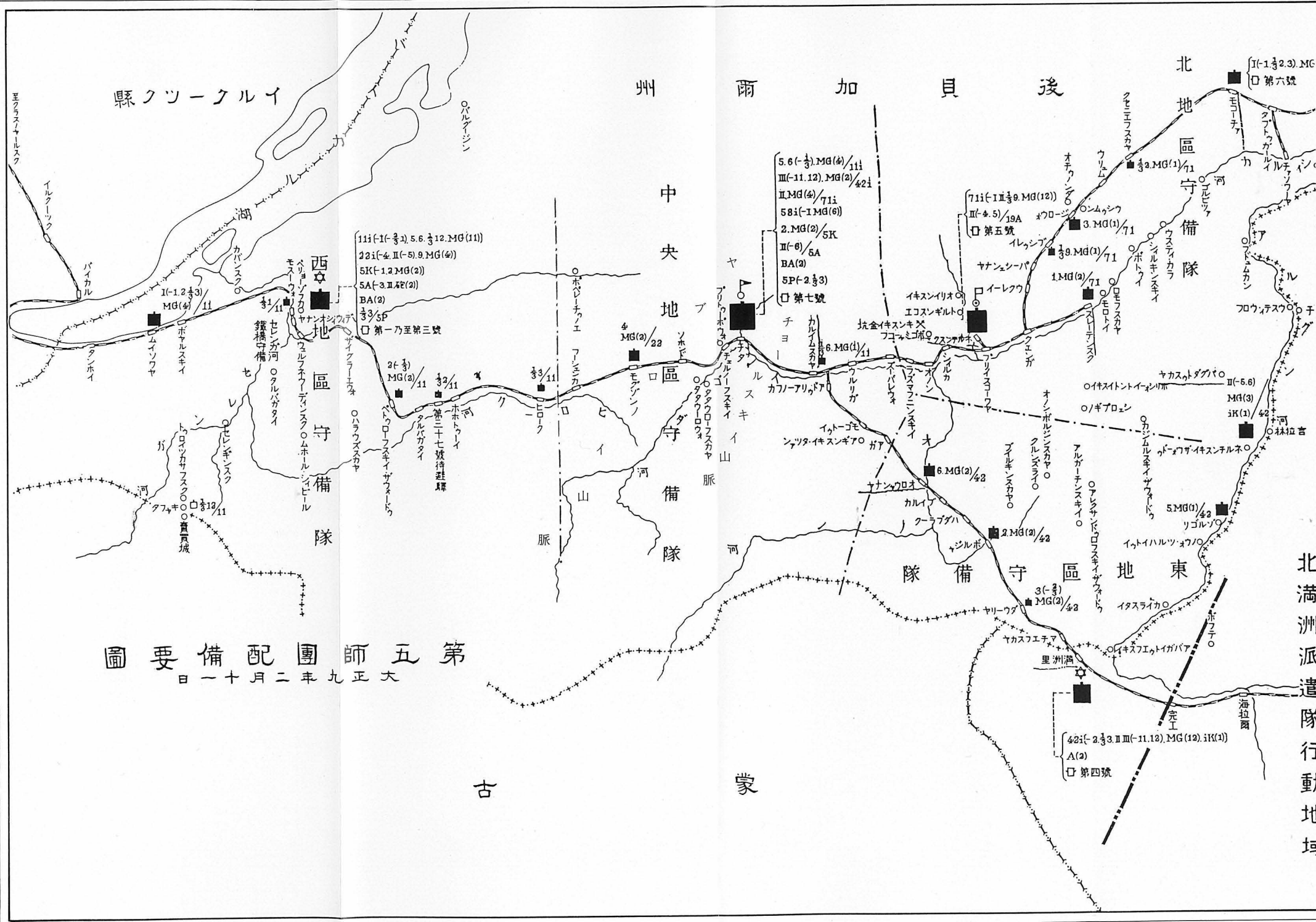
（資料）

昭和五十六年 熊野町の墓標 その一 登里良太郎

昭和五年 西伯利に於ける第五師団 偕行社

大正十三年 西伯利出兵史（中・下） 参謀本部

（他に資料やお気付きの点があればご教示ください。）



第五師團配備要圖  
 大正九年二月十一日

北滿洲派遣隊行動地域

イリクツ川

後貝加爾兩州

北地守備隊

中央地守備隊

西地守備隊

東地守備隊

古蒙

5.6(-1.3) MG(4)/11i  
 III(-11.12) MG(2)/42i  
 II MG(4)/71i  
 58i(-1 MG(6))  
 2. MG(2)/5K  
 II(-6)/5A  
 BA(2)  
 5P(-2.3.3)  
 □ 第七號

11i(-I(-3.2) 5.6. 12. MG(11))  
 22i(-4. II(-5) 9. MG(4))  
 5K(-1.2 MG(2))  
 5A(-3. II 4. (2))  
 BA(2)  
 3/3/5P  
 □ 第一乃至第三號

71i(-II 3.9. MG(12))  
 II(-4.5)/19A  
 □ 第五號  
 1. MG(2)/71  
 3. MG(1)/71  
 3. MG(1)/71

II(-5.6) MG(3)  
 iK(1)/42  
 5. MG(1)/42  
 3(-3) MG(2)/42  
 3(-3) MG(2)/42

42i(-2.3. II III(-11.12) MG(12) iK(1))  
 A(2)  
 □ 第四號